(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 6日

山口県知事 村岡 嗣政 殿

提出者

住 所 山口県光市大字島田3434番地 氏 名 日鉄ステンレス株式会社 製造本部 山口製造所 副所長 (光エリア代表) 山本 敦

電話番号 0833-71-5019

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	日鉄ステンレス株式会社 製造本部 山口製造所(光エリア)
事	業場の所在地	山口県光市大字島田3434番地
計	画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
当詞	亥事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
	①事業の種類	鉄鋼業(製鋼・製鋼圧延業)
	②事業の規模	製品出荷額 226,739百万円(R5Cy)
	③従 業 員 数	918名
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	別紙添付

(日本工業規格 A列4番)

(音理体制図) 設置者 (副所長) (安全環境防災部 光環境防災室長) (光環境防災室) 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理素託管理 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 (これまでに実施した取組)	特別	川管理産業廃棄物の処理に	係る管理体制に関する事項									
(安全環境防災部 光環境防災室尺) 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理委託管理 間が年度(平成 年度)実績 別紙 2-2 のとおり ま 出 量 別紙 2-2 のとおり ま は (これまでに実施した取組) ①PCB廃棄物の計画的な処分の推進 は (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 けったまでの取り組みを継続 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		(管理体制図)										
(安全環境防災部 光環境防災室尺) 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理委託管理 間が年度(平成 年度)実績 別紙 2-2 のとおり ま 出 量 別紙 2-2 のとおり ま は (これまでに実施した取組) ①PCB廃棄物の計画的な処分の推進 は (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 けったまでの取り組みを継続 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)												
(安全環境防災部 光環境防災室尺) 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理責任者 特別管理産業廃棄物処理委託管理 間が年度(平成 年度)実績 別紙 2-2 のとおり ま 出 量 別紙 2-2 のとおり ま は (これまでに実施した取組) ①PCB廃棄物の計画的な処分の推進 は (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 けったまでの取り組みを継続 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)												
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		(安全環境)	防災部 光環境防災室長) (光環境防災室)									
「前年度(平成 年度)実績 特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり												
「前年度(平成 年度)実績 特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり												
「前年度(平成 年度)実績 特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり												
特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり ま は (これまでに実施した取組) ①PCB廃棄物の計画的な処分の推進 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり ま せ ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	特別	川管理産業廃棄物の排出の	抑制に関する事項									
# 出 量			【前年度(平成 年度)実績】									
# 出 量 t t (これまでに実施した取組) ①PCB廃棄物の計画的な処分の推進 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり												
①PCB廃棄物の計画的な処分の推進 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 「印現状 (今後実施する予定の取組) ②計画 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			別紙 2-2 のとおり									
		①現状	(これまでに実施した取組)									
【目標】												
特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり 排 出 量 t t t t t (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画			UPCB廃棄物の計画的な処分の推進 									
特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり 排 出 量 t t t t t (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画												
特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり 排 出 量 t t t t t (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画												
# 出 量			【目標】									
排 出 量 t t (今後実施する予定の取組) ①これまでの取り組みを継続 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画			特別管理産業廃棄物の種類									
①これまでの取り組みを継続 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画												
①これまでの取り組みを継続 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画			(会後実施する予定の取組)									
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画		(2)計画	(可及天地)。 」 (人・ノルルル)									
 ①現状 ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 			①これまでの取り組みを継続									
 ①現状 ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 												
 ①現状 ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 												
 ①現状 ①現状 ①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 	特別	 管理産業廃棄物の分別に	 関する事項									
①現状			T									
①発生時における分別管理 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関す る取組) ②計画		TTH /LL	組)									
(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関す る取組) ②計画		① 現状	①発生時における分別管理									
②計画 ②計画												
②計画												
①これまでの取り組みを継続		②計画	る HX/NED.)									
			①これまでの取り組みを継続									

自	っ行う特別管理産業廃棄	物の再生利用に関する事項
		【前年度(平成 年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり
	①現状	自ら再生利用を行った t 特別管理産業廃棄物の量 t
		(これまでに実施した取組)
		①実施なし
		【目標】
		特別管理産業廃棄物の種類 別紙 2-2 のとおり
	②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 t
		(今後実施する予定の取組)
		①実施予定なし
自印	l ら行う特別管理産業廃棄	1 物の中間処理に関する事項
		【前年度(平成 年度)実績】
		特別管理産業廃棄物の種類
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 別紙 2-2 のとおり t
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 t
		(これまでに実施した取組)
		①実施なし
		【目標】
		特別管理産業廃棄物の種類
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 別紙 2-2 のとおり t
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 t
		(今後実施する予定の取組)
		①実施予定なし

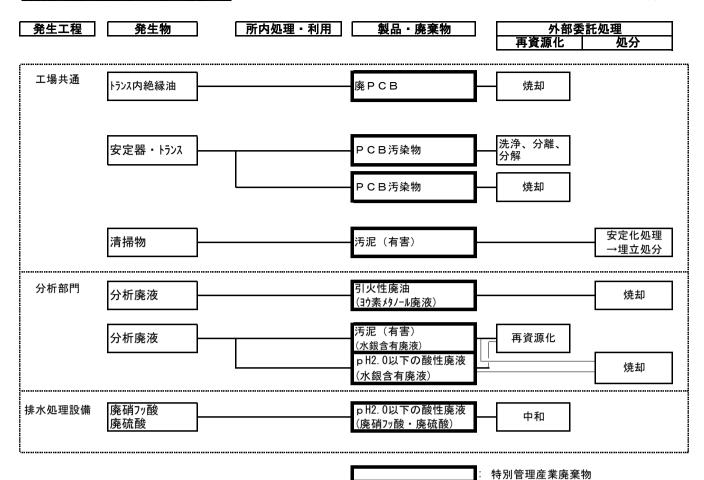
自	っ行う特別管理産業廃棄	物の埋立処分に関する	事項									
		【前年度(平成	年度)	実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分			別紙 2	-2 のとおり						
	①現状	を 行 つ た 特別管理産業廃棄物の量			t		t					
		(これまでに実施した	上取組)									
		①実施なし										
		【目標】										
		特別管理産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分			月紙 2	-2のとおり						
	②計画	を 行 う 特別管理産業廃棄物の量			t		t					
		(今後実施する予定の)取組)									
		①実施予定なし										
特別	川管理産業廃棄物の処理	の委託に関する事項										
		【前年度(平成	年度)	実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類										
		全処理委託量			t		t					
		優良認定処理業者への			t		t					
		処理委託量			別紙 2	-2 のとおり						
		再生利用業者への 処理 委託 量			t		t					
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託量			t		t					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			t		t					
		(これまでに実施した										
		①極力再生利用が可能 ②信頼のおける処理事			1							

(第5面)

		【目標】										
		特別管理産業廃棄物の種類										
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t								
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙 t	2-2 のとおり t								
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t								
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t									
		(今後実施する予定の ①これまでの取り組み										
電子情報処理組織の使用に関する事項		【前年度(令和 5年度)実績】										
		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)										
		(今後実施する予定の取り組み) ① PCB 廃棄物を除くと年間50 t 未満となるため、次年度については使用義務対象者に該当しない										
※事務処理欄												

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工 事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が 分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ご とに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当し なくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、 全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関す る法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認 定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた 者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処 理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と 記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種 類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内 容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入 すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

多量排出事業者 名 称 日鉄ステンレス㈱製造本部 山口製造所(光エリア) 所在地(市町名) 光市 事業の種類 鉄鋼業

(単位:トン)

		排出抑制に	関する事項	自ら行う再生利	用に関する事項		自ら行う中間処	理に関する事項		自ら行う埋立処分等	に関する事項					処理委託に	関する事項				(単位・1つ)
区分		排出	出量	自ら再生 産業廃3	利用を行う 棄物の量	自ら熱回 産業廃3]収を行う 棄物の量	自ら中間処理によ 産業廃棄物	り減量する の量	自ら埋立処分又は を行う産業廃す	毎洋投入処分 築物の量	全処理	!委託量	優良認定処 処理:	理業者への 委託量	再生利用 処理委	業者への 託量	認定熱回	収業者への 委託量	認定熱回収業を行う業者へ	者以外の熱回収 の処理委託量
	種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	廃油	0	1									0	1	0	1	0	0				
特	廃酸	38	45									38	45	38	45	38	45				
別	廃アルカリ	0	0									0	0	0	0	0	0				
官理	感染性産業廃棄物																				
産	PCB																				
業	PCB汚染物	11	11									11	11	11	11	0	0				
棄	PCB処理物																				
物	廃石綿等	0	0									0	0	0	0	0	0				
	有害産業廃棄物	1	1									1	1	1	1	0	0				
	計 (B)	51	58	0	0	0	0	0	0	0	0	51	58	50	58	39	46	0	0	0	0

別紙2-2